

代表質問

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 榎内 智

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	<input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 政務活動費について
- ・ 行政改革について
- ・ 大阪万博・東京五輪について
- ・ 第4次総合計画について
- ・ 北大阪健康医療都市について
- ・ 南吹田地下水汚染問題について
- ・ 下水道の企業会計化について
- ・ その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	<input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 子育て世代の支援について

2. がん対策について

3. 災害対策について

4. B型肝炎ワクチン定期接種について

5. 健康・栄養研究所について

6. 地域の課題について

7. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 山本 力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式	・	<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、教育委員会の吹田さんくす3番館への移転について
- 2、障がい者福祉行政について
- 3、健康医療のまちづくりと中核市移行の検討について
- 4、市立吹田サッカースタジアムについて
- 5、がん対策について
- 6、道路管理について
- 7、第2次みどりの基本計画(改訂版)について
- 8、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 石川勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 大阪万博誘致に関連した本市の取り組みについて

2. イクボス宣言について

3. 都市農地の今後について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28年11月28日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	<input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1、職員の時間外勤務削減について			
2、平成28年5月定例会に提案された「議案第63号 訴訟上の和解について」			
3、ICT利活用について			
4、危機管理体制について			
・消防団、自主防災組織や防火クラブ等との連携について			
・備蓄倉庫について			
5、「吹田市・摂津市消防指令センター」の摂津市との消防通信指令事務共同運用について			
6、「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」について			
7、環境美化推進重点地区・路上喫煙禁止地区について			
8、配水管経年化について			
9、JR吹田駅周辺の環境について			
10、LGBTについて			
11、市立吹田サッカースタジアムからの直通バスについて			
12、その他			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

個人質問

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、地域包括ケアシステムについて

・医療・介護サービスの提供体制の構築について

一、南吹田地域の地下水汚染物質の検出について

一、空家対策について

一、留守家庭児童育成室のおやつ提供について

一、後藤市長が目指す中核市について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 11 月 28 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 食品ロス削減を推進する取り組みについて

- (1) 食品ロス削減のための啓発を
- (2) 市民・事業者が一体となった取り組みを
- (3) 災害備蓄食品の有効活用を

2. 小・中学校特別教室の空調(冷房)設備設置について

- (1) 公立小中学校における特別教室の空調(冷房)設備の設置状況
- (2) 過酷な学習環境の改善を

3. 道路や公園の樹木の適切な維持管理について

- (1) 樹木健全度緊急調査業務の診断結果を踏まえて
- (2) 「(仮称) 樹木適正管理指針」の策定の進捗状況

4. 南吹田地域新駅の駅前広場の整備について

- (1) 今後の事業スケジュールについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎ 吹田市自治会連合協議会と本市の関係について

- ・ 本市における吹自連の公式な位置づけを問う

◎ 障害福祉サービスの支給決定および介護認定の在り方について

◎ 介護予防・日常生活支援総合事業等について

◎ 南吹田地域地下水汚染問題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 澤田直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 関西最大級のアスカル進出による周辺地域への影響について

2. JR吹田駅前周辺の再開発とJR吹田駅南立体駐車場について

3. 人口減少社会における生産性向上について

・ICTの利活用

・AIの活用

・マイナンバーカード

4. 本市の英語教育ビジョンについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 11 月 28 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 貧困対策について
2. 吹田市の扶助費について
3. 北千里小学校跡地について
4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

*こども発達支援センターについて

*JR吹田駅前の諸問題について

*寡婦控除のみなし適用について

*大阪府地域福祉・子育て支援交付金の用途などについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 国旗・国歌について
- ある一部の勢力によって歪められた学童保育の正常化
- ある一部の勢力によって歪められた男女共同参画施策の正常化
- ある一部の勢力によって歪められた教育現場の正常化
- 「市報すいた」について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 上垣優子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. チャレンジテストについて

- ・高校入試のしくみについて
- ・大阪府教育委員会が独自に行っているチャレンジテストについて
- ・市内の中学生に及ぼす影響について

2. 北千里の諸問題について

- ・旧北千里小学校の跡地について
- ・北千里地域の保育所待機児問題
- ・北千里駅周辺活性化ビジョン策定後の進捗は
- ・北千里地域全体の今後を見すえたまちづくりを

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、 交通不便地域解消の取組について

一、 健康・医療のまちづくりについて

一、 介護予防事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 生物多様性の保全に向けた施策について
2. 戸籍のコンビニ交付等について
3. 読書活動支援者および教職員の支援体制について
4. 資源リサイクルセンター事業に関して
5. 吹田市の総務・人事行政について
6. 吹田市の税務行政について
7. 市の施設の減免制度にかかる実態について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 公共交通不便地域解消について

- 受動喫煙防止について

- 議案第86号 下水道事業の企業会計化について

- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 生産緑地について
2. 薬物乱用防止対策について
3. 立地適正化計画について
4. 第2次みどりの基本計画(改訂版)について
5. 児童虐待の対応体制について
6. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 **小北一美** 様

吹田市議会議員 **生野秀昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、吹田市民レスリング教室について。(市長・都市魅力部長)

- 「スポーツ振興法」から「スポーツ基本法」への改正に伴う本市取り組みの変化について。
- トップアスリート養成にむけた自治体の使命と本市の取り組みについて。
- 生徒急増に対する練習場と指導者確保に於ける本市支援について。
- 「押立杯」開催と北千里市民体育館第1体育室拡張について。(市長)
- その他。

2、本市入札制度について。(土木部長)

- 造園業に於ける過当競争、その後のダンピング実態について。
最低制限価格の必要性。取りぬけ方式の採用。新規業者に対する制限。
- 地元業者育成と経済の循環性について。
電子入札の限度額。前払い金の上限額撤廃。地域建設業経営強化融資制度。
- その他。

3、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 足立 将一

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 健都ライブラリーの在り方
2. 公共図書館を活用した調べ学習の推進
3. 図書館と他の公共施設の連携
4. 南吹田地下水汚染対策の進捗状況

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 梶川 文代

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 議案第85号 吹田市農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について
 - ・議員が委員になる必要があるのか？
 - ・議員が委員になった場合、報酬は必要ない
- 議案第98号 北大阪健康医療都市(健都)2街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業に係る普通財産の減額貸付けについて に関連して
 - ・普通財産を貸し付ける場合の本来の規定等はどうなっているのか？
 - ・現況の普通財産の貸付け状況はどうなっているのか？
- 指定管理者の指定について
 - ・議案第99号から議案第104号 に関連して
 - ・指定管理者の指定期間は公募より非公募の方が短かったはずであるが…
 - ・指定管理者制度導入以前と良くなった点について述べよ
- 学校教育情報通信ネットワーク構築事業について
 - ・事業費が18億7014万7千円というが…
 - ・大規模な事業であるにもかかわらず唐突な提案であると感じる
 - ・サーバー等の設置箇所は何処に？など詳細を示せ
 - ・近い将来に教育委員会が本庁に戻ってくるときのことは考えているのか？
- 職員の配置並びに新規採用について
 - ・近年の新規採用職員の配置状況並びにその背景について
 - ・近年の新規採用人数並びに今後の新規採用予定人数について
- 待機児童解消のための堅実な方策について
 - ・実態把握を徹底するべき！
 - ・次年度以降の待機児童発生予測並びに対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 池淵 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 空き家の有効活用			
以前、空き家バンク制度があったが、なぜなくなったのか			
不動産事業者団体と連携した空き家の情報収集と情報発信の取り組みの現状を示せ			
空き店舗活用事業を準用した空き家活用事業を創設せよ			
2. 農業体験農園設置事業、体験学習協働型市民農園管理運営事業			
起案文書の不備、保存年限の間違いによる廃棄、となった要因・原因と未然防止策を示せ			
閉園手続きはされたのか。その場合、開設整備事業補助金に関する指示はしたのか			
3. 吹田市旅費条例			
内閣官房行政改革推進室の旅費業務見直しに沿った、見直しを実施しているか			
宿泊料、日当について、特別職等と一般職と、同額にし、上限額を決め、実費支払いにせよ			
4. 小・中学校			
理科実験等で出た廃液処理を計画的に進めよ			
学校司書としての読書活動支援者に対する研修の実施と情報交換・共有の場を作れ			
学校図書館のあり方を検討する委員会を設置せよ			
5. 中核市への移行によるメリット、デメリットを具体的に示すとともに、取り組む意欲を示せ			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28 年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. ずっと暮らしやすいまち吹田について

健康に生きるために

安心に暮らすために

自治会の役割について

2. 農業委員会について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 25日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 代表質問や個人質問に対する答弁のあり方について
2. 中核市移行と政策立案について
3. 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
一、防災教育に関して			
・ 地域の特色を踏まえた避難訓練の実施			
・ 学校現場における防災教育			
一、防災施策に関して			
・ 災害発生時の対応			
一、高齢者施策に関して			
・ 認知症初期集中支援チーム設置状況			
・ 特殊詐欺等被害撲滅の取り組み			
一、健康施策に関して			
・ 健康すいた21でのたばこ、アルコールの取り組み			
・ アルコール健康障害対策基本法制定に対する取り組み			
一、交通施策に関して			
・ 自転車レーン設置の取り組み			
・ 自転車マナー向上の取り組み			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、ユニバーサルマナー検定の意義と施策への反映について
- 2、中核市移行によって実行される本市の独自施策について
- 3、新たな人口推計が子ども、子育てや学校環境等の各施策に与える影響について
- 4、拠点市街地をつなぐネットワークの形成について
- 5、資源循環型社会の実現に向けた木材活用等について
- 6、空き家対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 11 月 28 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 松谷 晴彦

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 千里ニュータウンの諸問題について

(1) 南千里エリア

(2) 千里ニュータウンプラザ運営について

2. ICTとまちづくりについて

3. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は 11 月 28 日 (月) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 11月28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 出資法人等について			
2. 内部統制について			
3. 予算編成方針等について			
4. 公共施設の最適化について			
5. 総合教育会議について			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 11月 28日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 中の島市民プール跡地利用及び公園再構築について
2. 来年度のメイシアター改修工事に伴う休館にむけての代替施設確保について
3. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月28日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。